

令和4年10月6日

一般社団法人建設産業専門団体連合会 御中

建設産業女性定着支援ネットワーク事務局

建設産業女性定着支援ネットワーク シンボルマーク募集の周知について（ご協力依頼）

日頃より建設産業における女性定着推進にご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、建設産業女性定着支援ネットワーク（以下、「本NW」）では、建設産業で働く全ての女性が「働きがい」と「働きやすさ」の両立によって就業を継続することを目指し、令和2年1月に策定された「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」（以下、「行動計画」）に基づき様々な取組を官民連携して行っております。

このたび、行動計画の柱の一つである「建設産業で働く女性を応援する取組を根付かせる」ことを目指し、この取組を広く業界内外のみなさまに知っていただくため、「建設産業女性定着支援ネットワーク」を象徴し、建設産業で働く女性がイメージできる、シンボルマークのデザインを募集することとなりました。

つきましては、応募促進のため、公募の趣旨や募集要項等をまとめたチラシを別添のとおり作成しましたので、各会員企業様に対してご周知いただくとともに、積極的な応募を呼び掛けていただけますよう、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、一般財団法人建設業振興基金は、国土交通省発注の令和4年度女性定着支援に関する委託事業を受託し、本NWの事務局運営を務めさせていただいております。引き続き、ご指導・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

令和4年度国土交通省発注女性定着支援に関する委託事業受託者
一般財団法人建設業振興基金 人材育成支援課 小原、磯貝、久保
TEL：03-5473-4572
Mail：jyokatsu@kensetsu-kikin.or.jp

建設産業

|応募締切|
令和4年
11月30日(水)
(消印有効)

女性定着支援 ネットワークの シンボルマーク募集

どなたでも
応募可!
詳しくは裏面を
ご覧ください



|主催| 国土交通省、建設産業女性定着支援ネットワーク(事務局:一般財団法人建設業振興基金)

募集内容

「建設産業女性定着支援ネットワーク」を象徴し、建設産業で働く女性がイメージできる、シンボルマークのデザインを募集します。大賞作品は、「建設産業女性定着支援ネットワーク」のHP、ポスターやチラシ、外部リンク用のバナー等のネットワークの広報活動のほか、全国各地のネットワーク登録団体の広報活動に利用させていただく予定です。

建設産業で働く女性がイメージできる シンボルマークをつくってみよう!



建設業ってどんなお仕事?

いえ
家やビルだけでなく、橋や道路などの
おお
大きなものもつくっています。



つくったものを点検したり、災害が起きた
とき
時に機械でがれきをどかしたりして、
みんなの安全な暮らしをまも
っています。



趣旨・目的

建設産業全体を活性化させるため、男女問わず誰もが働きやすい業界とすることを目的に、平成26年に国土交通省及び建設業5団体が「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定しました。以降、官民一体となって、女性の入職促進等の取組を実施しています。

令和2年1月には、建設産業で働く全ての女性が「働きがい」と「働きやすさ」の両立によって、就業継続を実現することを目的とし、「女性の定着促進に向けた建設業行動計画」を新たに策定し、引き続き取組を進めているところです。あわせて平成30年に設立した「建設産業女性活躍推進ネットワーク」の名称を、「建設産業女性定着支援ネットワーク」に改称し、現在に至ります。

このたび、行動計画の柱の一つである「建設産業で働く女性を応援する取組を根付かせる」ことを目指し、この取組を広く業界内外のみなさまに知っていただくため、「建設産業女性定着支援ネットワーク」を象徴し、建設産業で働く女性がイメージできる、シンボルマークのデザインを募集します。

「建設産業女性定着支援ネットワーク」とは

- ・前身は、「建設産業女性活躍推進ネットワーク」（平成30年設立）。
- ・全国各地に組織されている、建設産業への女性の定着を推進する活動を行っている団体によるネットワークで、連携して広報を行うなどの取組を実施している。
- ・令和4年8月末時点で全国の45団体が登録。

※詳しくは「建設産業女性定着支援WEB」で検索

建設産業女性定着支援 WEB

検索

募集要項

応募資格

日本国内にお住まいの方であればどなたでも応募可能です。
※18歳未満の方は保護者の同意が必要です。
※賞状等の送付の都合上、日本国内にお住まいの方に限らせていただきます。

応募方法

封書による郵送またはインターネットによる応募とします。
郵送の場合、A4サイズの白色用紙1枚につき作品1点を配置。
別紙に①作品の説明、②〒住所、③氏名（ふりがな）、④年齢、⑤職業（学校名）、⑥電話番号、⑦メールアドレス、⑧この募集を何で知ったか（建設業振興基金Webサイト、雑誌「公募ガイド」、「公募ガイドONLINE」、募集チラシ、学校からの紹介、その他）を明記。

●送付先

〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目8番21号

芝公園リッジビル5階 株式会社公募ガイド社

「建設産業女性定着支援ネットワークのシンボルマーク募集」事務局 宛

https://www.koubo.co.jp/system/contest/kensetsusinko_symbolmark/



応募締切

令和4年11月30日（水） 郵送の場合は消印有効

表彰

大賞（1作品） 商品券3万円分＋賞状
奨励賞（2作品程度） 商品券5千円分＋賞状
佳作（2作品程度） 商品券3千円分＋賞状
小中学生特別賞（3作品程度） 図書カード3千円分＋賞状

応募作品規定

- ・デザインの中に、「建設産業女性定着支援ネットワーク」やその略称等の文字は含めないでください。シンボルマークのみのデザインを作成してください。
- ・手描き、またはAdobe Illustrator、Photoshopで制作してください。手描きの場合、画材は自由です。
- ・カラーで作成し、拡大・縮小して使用できるものとします。
- ・グラデーション、ぼかしは不可とします。
- ・郵送作品はA4サイズの白色用紙1枚につき作品1点を配置して描いてください。
- ・デジタルデータの場合は、解像度300dpi以上、3MB以内のJPEGファイルとします。
- ・応募は一人につき何点でも可能です。

発表

令和5年2月頃を予定。受賞者には直接通知します。

●注意事項

・応募者の個人情報、募集事業以外に使うことはありません。

《作品について》

・応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募された作品については返却しません。

・応募作品は、応募者が作成した未発表の作品で、他の著作物等からの流用、模倣を行っていないものに限ります。

《著作権の扱いについて》

・採用作品の著作権等の一切の権利は国土交通省に帰属し、入賞者は入賞作品について著作者人格権（著作権法第18条～第20条）を行使しないものとします。

・採用作品は、使用に当たって、必要に応じて補作やレイアウト変更等する場合があります。

・入賞作品は、ai、psdファイルおよびPDFファイルにて事務局へ提出していただきます。

・作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用しないものとします。入賞作品が他の著作権や第三者の権利を侵害するおそれのあるものと判明した場合等は、入賞決定後であっても入賞を取り消し、賞金を返還していただきます。

《知的財産権について》

画像等の素材を利用するときは、商用可・二次配布可であることを確認し、第三者の知的財産権などに注意をお願いします。知的財産権を侵害した作品を提出して成約になり、その後侵害の事実が発覚した場合には、故意・過失に関わらず、賠償金を請求されることがあります。

主催 | 国土交通省、建設産業女性定着支援ネットワーク（事務局：一般財団法人建設業振興基金）

お問合せ先
（応募受付係）

株式会社公募ガイド社 「建設産業女性定着支援ネットワークのシンボルマーク募集」事務局
TEL：03-5405-2064（平日10:00～17:00）

Mail：kensetsusinko@koubo.co.jp